

**平成 30 年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業)
成果報告書**

実施機関名 (学校法人聖公会北海道学園)

1. 問題意識・提案背景

学校法人聖公会北海道学園聖ミカエル幼稚園は、定員 90 名の札幌市では小規模な幼稚園である。異年齢クラスを基本クラスとし、発達障害、肢体不自由等、様々な障害児を受け入れてきた。平成 30 年度、北海道に補助金を申請した幼児は 18 名、札幌市に申請した幼児は 17 名である。

障害児を多く受け入れていても、ただ、受け入れるのではなく、全ての子供たちを成長させるためにはどうしたらよいか。その思いから、聖ミカエル幼稚園が中心となり、平成 26 年度から、学校法人聖公会北海道学園では、定期的に特別支援教育の事例検討学習会「ぶどうの木」が開催されることとなった。この取組が、平成 27 年度、文部科学省の「インクルーシブ教育構築モデル事業」に採択され、補助金を受けて活動することができた。「ぶどうの木」では、元幼稚園教諭及び元通級指導教室担任の経験がある北翔大学准教授、瀧澤聡氏の指導を仰いでいる。1 年間に 4 回の事例検討学習会には、全道から同法人幼稚園、系列社会福祉法人の保育園の仲間が 40 名以上集い、毎回実践に即した深い学びを続けている。

この「ぶどうの木」の特別支援事例検討学習会では、回を重ねる中で、保育者が自らの考えを述べながら、自分自身の保育について内省し、実践に即した力をつけてきた。

しかし、園長を中心とした、園運営としての年間を見通した PDCA サイクルの実施、特別支援教育コーディネーターの効果的な業務内容、適切なアセスメントによる個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成と定期的な見直し、教職員間の共通理解を図る研修の定期的な実施等、園運営の年間計画、研修内容の見直しが課題であった。

平成 29 年度は、この「園運営体制」の見直しのために、複数の幼稚園を訪問し、特別支援教育に関する園運営体制について取材をし、平成 30 年度に向けての運営計画を作成した。

平成 30 年度は、平成 29 年度の成果を受けて、計画を実践し、その成果をいかに整理していくかを課題としてきた。

2. 目的・目標

本事業では、次の 2 点を目的として行った。

- ① 特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業運営協議会の助言、講評をもとに、「ぶどうの木」を中心とした聖公会北海道学園全体の特別支援教育の視点からの園運営の見直し
- ② 個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成するにあたり、特別支援教育コーディネーターと教員を対象にしたアセスメントの力量を高めるプログラムの開発

3. 主な成果

目的・目標①

特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業運営協議会の助言、講評をもとに、「ぶどうの木」を中心とした聖公会北海道学園全体の特別支援教育の視点からの園運営の見直し

1) 年間の特別支援教育に関する活動計画を作成した。

【特別支援教育 1 年間の流れ】

月	3 月	4 月	5 月
子ども の 支 援	・第 7 回学びの支援委員会(3 学期の個別の指導計画について振返り) ・疾患のある園児には, 新年度に規定の診断書提出依頼 ・進級児→3 学期の様子をまとめて, 園内で検討 ・春休み中に WISC など発達検査の実施(必要時)	・個別の指導計画作成の依頼(担任, コーディネーター) ・第 1 回学びの支援委員会(支援の必要な園児の理解, 緊急時対応, 利用機関確認) ・子供たちの様子の観察	・子供たちの様子の観察・園内検討→家庭訪問や個人懇談での確認事項があれば依頼 ・個別の指導計画作成(担任, コーディネーター)
保護者の 支 援 ・ 啓 発	・新入園児→春休み中の面談日程のお手紙配付 ・進級児→4 月の面談日程のお手紙配付	・春休み中に新入園児面談(園長, コーディネーター, 個別支援の先生) ・始業式以降進級児の保護者面談(園長, 担任, コーディネーター, 個別支援の先生)	・個人懇談・家庭訪問→必要であればコーディネーター同席
他 機 関 連 携	・進級児→4 月からの利用支援機関のアンケート	・利用支援機関の確認	・札幌市特別支援申請の園児のチェックシート記入 ・心理の先生の来園(観察とアドバイス)
職員 の 理 解 ・ 啓 発	・個別の指導計画のまとめ ・指導要録等の確認	・個別の指導計画について及び提出について ・相談室便り発行(本の紹介, 制度の話題, 4 月の仕事, 研修報告・伝達など) ・子どもたちのお部屋での様子の聴取	・相談室便り発行(本の紹介, 5 月の仕事など) ・ぶどうの木研修会
事 務 ・ 調 査 関 連	・市特別支援補助金報告書作成・提出 ・面談に向けての資料作り(保護者用, 面談用) ・面談前に面談内容打ち合わせ(担任, 園長, コーディネーター) ・1 年間の振り返り(仕事内容等)評価と計画の見直し→年間計画 ・資料整理・新規児童関係の準備	・ぶどうの木運営協議会 ・面談結果のまとめ ・道特別支援補助金申請書作成	・道特別支援補助金申請書提出 ・家庭訪問の内容についての聴取 ・個別の指導計画作成(表面: 基本情報等)

【特別支援教育 1 年間の流れ】

月	6 月	7 月	8 月
子どもの支援	・第 2 回学びの支援委員会(個別の指導計画について)	・第 3 回学びの支援委員会(1 学期の個別の指導計画について振り返り) ・個別の指導計画作成	・WISC など発達検査の実施(必要時) ・個別の指導計画作成 ・第 4 回学びの支援委員会(2 学期の個別の指導計画について)
保護者の支援・啓発	・全員に保育相談の希望をとり、面談 ・夏休み中の面談日程を組み、お手紙配付 ・特別支援講演会(大学の先生)	・夏休み中に面談(保護者、担任、コーディネーター、特別支援の先生)	・夏休み中に面談(保護者、担任、コーディネーター、特別支援の先生) ・未就園児保育相談のお手紙配付
他機関連携	・夏休み中の連携会議→利用の医療機関、支援機関に連絡 ・利用支援機関・クリニック等訪問 ・東区幼児教育支援員来園・相談 ・幼保小連絡会議 ・心理の先生の来園(観察とアドバイス)	・利用支援機関・クリニック等訪問 ・連携会議(保護者、担任、園長、コーディネーター、支援機関)	・利用支援機関・クリニック等訪問 ・幼保小連絡会議
職員の理解・啓発		・相談室便り発行(療育機関訪問の報告・本の紹介など)	・相談室便り発行(制度について、本の紹介など) ・ぶどうの木研修会
事務・調査関連		・1 学期の支援の園児の様子の一まとめの作成(面談用、園内用) ・面談の前に面談内容打ち合わせ(園長、担任、コーディネーター)	・面談、連携会議をまとめて、2 学期の計画の立案 ・始業式前に園内連携会議 ・ぶどうの木運営協議会

月	9 月	1 0 月	1 1 月
子 ど も の 支 援	・2学期の様子の観察・園内検討 ・次年度の新入園児の観察	・入園受付で様子を観察する新入園児を検討・観察（支援の必要性・集団の適応など）	・子供たちの様子の観察
保 護 者 の 支 援 ・ 啓 発		・教育相談の希望を調査（幼保小連絡会で引き継ぐ子供について、できるだけ事前の面談） ・未就園児クラス個別面談希望調査 ・特別支援講演会（大学の先生）	・希望者教育相談 ・未就園児クラス個別面談（希望の方） ・冬休み中の面談日程を組み、お手紙を配付
他 機 関 連 携	・東区幼児教育支援員が来園し、補足の観察とチェックシートの修正の依頼	・幼保小連絡会で引き継ぐ子供を想定した懇談があるので、園内で決定（懇談時に保護者に同意を） ・心理の先生の来園（観察とアドバイス）	・幼保小連絡会に関わり、懇談時に保護者の同意を確認 ・札幌市特別支援申請の園児のチェックシート変更点記入 ・冬休み中の連携会議について計画する→利用医療機関、支援機関に連絡
職 員 の 理 解 ・ 啓 発	・相談室便り発行（地震など災害時の支援の子供たちについて） ・子供たちの様子の聴取		
事 務 ・ 調 査 関 連	・面談のまとめ	・面談のまとめ	・入園願書受付→未就園児観察 ・面談のまとめ ・小学校向け幼稚園参観案内作成（お手紙と名札） ・ぶどうの木運営協議会 ・道教委からの調査

月	1 2 月	1 月	2 月
子ども の 支 援	・WISC など発達検査の実施（必要時） ・第 5 回学びの支援委員会（2 学期の個別の指導計画について振り返り）	・個別の指導計画作成 ・第 6 回学びの支援委員会（3 学期の個別の指導計画について） ・3 学期の様子の観察・園内検討	・アレルギーの子に学校生活指導管理表配付（給食担当者と連携）
保護者の 支 援 ・ 啓 発	・新入園児の保護者に療育の話など再度声かけ（年明けに登園と療育の利用など面談すること確認） ・全員に保育相談の希望をとり、希望者と面談 ・冬休み中に面談（保護者、担任、コーディネーター、特別支援の先生）	・冬休み中に面談（保護者、担任、コーディネーター、特別支援の先生） ・新入園児の保護者と面談（療育のことについて聞き、登園の考えなど聴取）	・希望者個人懇談（必要であれば懇談に参加） ・春休み中の面談日程を組み、お手紙を配付 ・新入園児の家庭状況調査表や入園面接、事前の相談から面談（登園日や園の行事や生活についての相談）
他 機 関 連 携		・幼保小連携会議：各小学校への引継ぎ ・次年度の療育機関の利用について、必要に応じて情報交換 ・心理の先生の来園（観察とアドバイス）	・就学先小学校向けの幼稚園参観の開催
職員 の 理 解 ・ 啓 発	・札幌市特別支援申請の園児のチェックシート修正のための子供の様子等確認 ・相談室便り発行（本の紹介・療育機関訪問の報告）	・始業式前に園内連携会議 ・ぶどうの木研修会	・東区幼児教育支援員が来園し、札幌市特別支援申請の園児のチェックシートの確認
事務 ・ 調 査 関 連	・2 学期の支援の園児の様子のまとめの作成（面談用、園内用） ・面談の前に面談内容打ち合わせ（園長、担任、コーディネーター） ・文科省より私立学校調査 ・札幌市特別支援申請の園児のチェックシートの修正	・面談、連携会議をまとめて、3 学期の計画を立案 ・始業式前に園内連携会議 ・ぶどうの木運営委員会	・新入園児の家庭状況調査表見て面談検討…クラス分け

目的・目標②

個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成するにあたり、特別支援教育コーディネーターと教員を対象にしたアセスメントの力量を高めるプログラムの開発

（１）第 16 回ぶどうの木「保護者支援—保護者の思いを受け止める」

- ・支援を必要とする子供を持つ保護者から、子供を育てる中で、どのような支援を必要と感じているのかを話してもらい、参加者で交流した。以下は事例発表の内容である。

事例 1)

特別なニーズを必要とするこどもを育てた親として今思うこと

「揺れる心を受け止めてください」

支援の必要なこどもを育てた親として話してほしいという依頼を受けたとき、何をどう話そうか正直とても悩みました。現在親としてというよりも支援者という立場で考えることが多い中、「あの時私は何に悩み、どんなことに迷い、何を思って過ごしたのか」と改めて記憶を辿ることにしました。

私には 3 人の子どもがいますが 3 人とも何らかの障害を持っています。大人になってから広汎性発達障害と気づいた長女。幼稚園のころからアスペルガー症候群＋運動性強調障害とわかっていただけ手帳取得はせず何とか大学を卒業した二女。（就活で失敗し結局障害者雇用に切り替え無事就職）。1 歳の誕生日前から違和感を覚え 3 歳になる前に知的障害＋自閉症という診断が出た長男。明らかに周りの子どもたちとは違うとわかっていたのに診断に結びつくまでは楽ではありませんでした。長男として家族の期待を一身に背負って生まれてきた彼。私は誰にも相談することができませんでした。「男の子だからきっと成長が遅いのかもしれない」という根拠のない言い訳を自分の中でしていました。毎日超多動な彼に振り回され、精魂尽き果てるような生活を送っても心のどこかで受け入れられない自分がいました。結局最初に入園した幼稚園の園長先生から「この子には障害があるからすぐ児相に連れて行きなさい」と言われました。その時第 3 者から言われたことで何となく安心したような妙な気持ちになったことを今でもはっきり覚えています。

診断が出たことで家族も納得し、療育を受けることになるのですが、自分でどんなに勉強しても、どんなに知識が蓄積されてもちょっとした拍子に「小学校に行くころには追い付くかもしれない」とか、「繰り返し根気よく続ければできるようになるかもしれない」という気持ちに襲われました。病気ではないから治らないとわかってはいても、気持ちがついていけないのです。一般的には障害認定を受ければ親の障害受容も安定するといわれていますが、私の場合は本当に長い時間がかかったような気がします。そんな私でも今まで育てることができたのは、その時々で話を聞いてくれる支援者に恵まれ、同じような子どもたちを育てている親とつながり、安心して預かってもらえる幼稚園と巡り合い、常に力になってくれる人がいたからこそだと思います。そして何より、どんなに大変な中でも彼のちょっとした仕草、笑いが私を助けてくれたのだと思います。

私の体験や思いが、少しでも先生方の考えるヒントになれば幸いです。

「連携の難しさについて」

今回のぶどうの木では、私の中学生の子どもの話をさせていただきました。

外見からは、わからない病気や障害を抱えて毎日を過ごしています。特に目立つ行動もしないため学校では気づいてもらえません。そのため、出来ないことや困っていることがたまると、家でパニックを起こし、泣き叫んで止まらなくなります。そういうことを防ぐために、診断名を学校側に公表し、困った時には手助けをしてもらえるように働きかけてきました。しかし、その中で、先生方が良かれと思って発言した何気ない言葉で、子どもが嫌な思いをしたり、親の私も嫌な思いをしたり、消化不良のまま終わってしまうこともたびたびあり、現在も試行錯誤の日々が続いています。私たちが保育を行う中でも、もしかすると同じようなことが起きている可能性があるかもしれません。発達に凸凹があるお子さんは、みんなと同じようにできるまでに時間がかかったり、みんなと違う方法で獲得していったりするものもあります。必ずしもみんなと同じことができることが良いことではなく、その子なりの良いところを伸ばし、出来ない部分を上手に補ってあげることも大切な保育の役割だと感じています。

今回は、私と子どもがたどってきた道を皆さんに発信することで、保護者に伝えたことが本当にその保護者にとってふさわしい言葉であったか、また日常の保育はその子にとってどうなんだろう?と、考えるきっかけになればと思い、お話しさせていただきました。そして、できないことがあっても、少しの手助けがあれば、みんなと同じように生活ができるんだということもぜひ知っていただきたいと思います。

就学後は、主に学校の先生とのやり取りが多くなり、担任が変わるたびに病気と子どもの特性の説明をすることが負担で、子どもを理解してもらうのに苦労しました。「〇〇さん、そんなふうには見えませんね～」「でも、〇〇さんもこんなに良いところがあって」「〇〇さん、明るいから」…誉め言葉なのでしょうが、「そんなふうに見えない」から困っているんです。そのため、学校側の目標設定が高く、頑張ればできる、のような指導になりがちで、更に本人の負担は大きいものとなりました。

理解を得るのに、主治医に診断名を出していただいたのですが、なかなかその特性を理解していただけないのと、先生方は、一般論でしか障害を捉えていないため、臨機応変な対応をお願いできません。

マニュアル通りのお子さんは、そう多くはないと思います。しまいには、「お母さんよく勉強されていますね」と言われてしまいます。情報量で保護者に負けてしまっては話しが先に進みません。先生がわからないと判断した時点で「このくらいで話をやめておこう…」と先に進む気持ちさえ失せてしまいます。逆に、「お母さんは学校のことは何わからないから」のような発言をされる場合もあります。現在は幼稚園で特別支援の仕事をしているので、特別支援に関しては、乳幼児期から就労まで全て網羅しています。なので、わかった上で、「このくらいのお願いにしよう」と思って話しています。ですが、上から目線で話されると、こちらとしても良い気持ちがせず、黙って話を聞いています。「お母さん偉いですね」「様子をみましょう」「一緒に頑張りましょう」…実は、こういう何気ない言葉も既に限界値まで頑張っている時には、あまりかけられたくない言葉になることがあります。お母さんを励まして、褒めることは時として大切ですが、かける「タイミング」が悪いと NGワードになってしまいます。

【終わりに】

色々お話しをしてきましたが、お世話になった先生方には、とても感謝をしています。先生に文句を言ったこともありません。全て心の中の声です。うちの子だけを見ているわけではないので無理なお願いはできません。学校に就学してから、私は先生にお願いしたことは、3つだけです。

「たくさんの指示は、印象に残ったものしか覚えていないので、全部できなくても怒らないでください」

「学習の習得は、みんなよりも遅いため、宿題をやるのも精一杯です。全部できていなくても

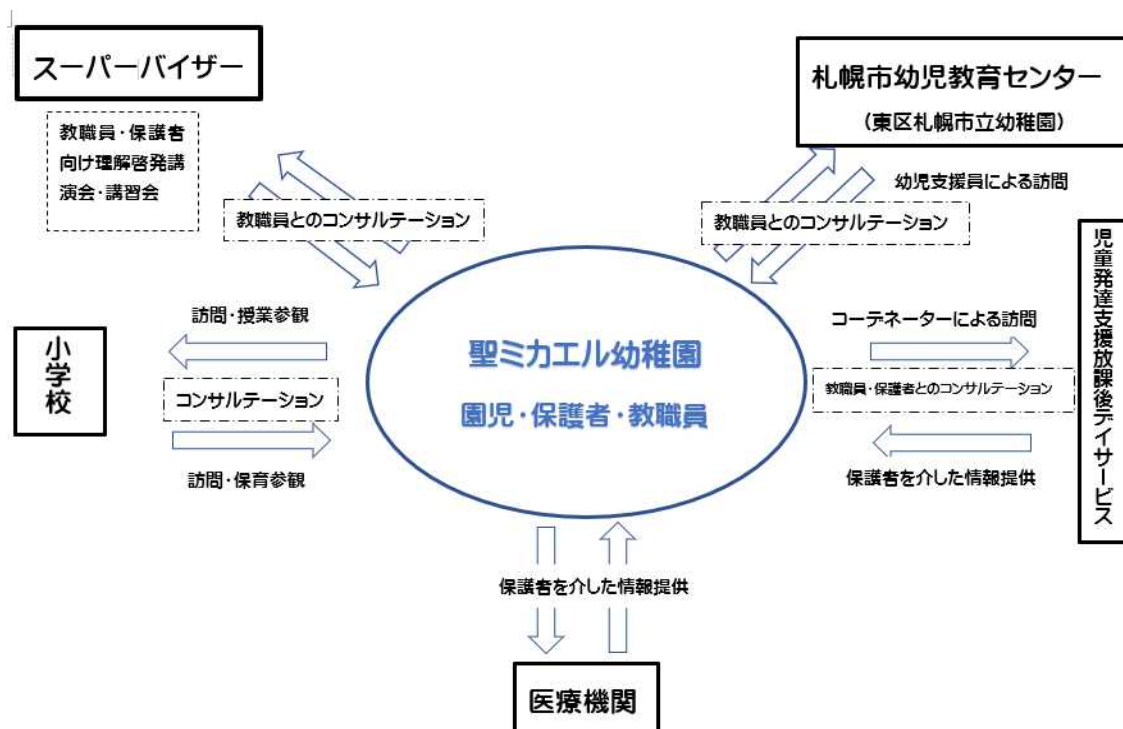
怒らないでください」

「本人がやりたくないと言う時は、見通しが持てないためです。見てることから始めるので、無理に 誘わないでください」このポイントは「怒らない」ということです。発達に支援が必要なお子さんは、どうしても注意されたり、怒られたりが多くなってしまいます。さきほどの「そんなふうにはみえない」ために、起こってしまう現象なのだと感じています。このお願いも「注意」が続いたことがきっかけでした。しかし、良いこともありました。結果として、困っている子がうちの子だけではないことが判明し、ある先生は、うちの子に合わせることで、みんながわかるようになった、どうすれば、わかりやすくなるかを考えるきっかけになった、など、逆にお礼を言われることもありました。先生方も色々苦勞されているのがわかりました。

幼稚園、保育園の先生方も、毎日の保育の中で、試行錯誤していると思います。保護者支援は簡単ではありません。乳幼児のお母さんは、お母さんになってまだ数年です。相談する場もわからない中での育児をしていることもあると思います。お子さんのできないことだけに目を向けるのではなく、お母さんも含めた支援を心がけて、一緒に考えていくことが重要だと思います。

決して安易な発言はせず、今、このお母さんはどのような状況におかれているのか、など、お母さんのまわりの状況も把握して、声をかけていただけたらと思います。一生懸命に向き合っていただければ、必ずその心は通じます。お子さんたちのために、力を合わせて頑張りましょう。

(2) 指定校の外部専門機関等との連携図



4. 教育委員会及び指定校における取組概要

【学校種： 幼稚園】

① 専門家を活用した学校経営計画等の策定

(指定校の取組と主な成果)

- ・学校経営スーパーバイザーとして瀧澤聡氏を招請し、以下の活動を行った。

- (1) 聖ミカエル幼稚園訪問の中で、支援を必要とする園児の観察、保育者への助言を行った。また、特別支援を推進するための学校体制作りに向けて、園長から説明を受け、コンサルテーションを実施した。

来園日 2019年2月13日(水) 9:00～14:00

〈参加者〉 瀧澤聡氏、各担任、園長、特別支援教育コーディネータA、B

〈記録〉 B

〈内容〉 9:00～園児についてと、今日の保育の流れについて

10:00頃～気になる園児(12名)の瀧澤先生によるアセスメント

12:00頃～各担任との面談

年中組は朝の会とお別れ会の練習であった。どの子も特に目立つことはなく、いつもの困った状況は見られなかった。ただし、全員体がぎこちないことは指摘されて、幼児からのぎこちなさの改善に向けての取組をすすめられた。

- (2) 聖ミカエル幼稚園と同法人の岩見沢聖十字幼稚園、帯広聖公会幼稚園の訪問において、支援を必要とする園児の観察、保育者への助言を行った。また、特別支援を推進するための

学校体制の現状と、改善について、コンサルテーションを行った。

1) 岩見沢聖十字幼稚園

日時 2019年1月16日(水) 12時30分～16時30分

訪問園 学校法人聖公会北海道学園岩見沢聖十字幼稚園

(岩見沢市緑が丘1丁目21-14)

訪問者 瀧澤聡(北翔大学准教授、学校経営スーパーバイザー)氏

活動内容

参加者・・・親子8組、児童デイサービスC職員2名、児童デイサービスD職員5名、岩見沢聖十字幼稚園職員12名の計35名参加。

最初にシェルボーンムーブメントについての説明を聞き、その後、全員で輪になって何種類か体験した。保護者同士、親子、保護者と先生、先生と子供など、様々な組み合わせで体を使った体験をしたため、楽しい雰囲気を感じて子供たちはいつも以上にハイテンションになって動きも発語も激しかったが、体験が進むにつれてリラックスした雰囲気になっていった。参加者からは「すごく楽しかった」「勉強になった」「もっと知りたくなった」「シェルボーンムーブメントを通して療育したい」「特別支援に関わらず保育に生かしたい」というような感想が多く聞かれた。

その後引き続き、教職員向けに、参加した園児のについて、シェルボーンムーブメントを行うことによる有効性についての説明があった。

2) 帯広聖公会幼稚園訪問

(訪問1回目)

日時 2018年6月20日(水) 10時00分～17時00分

訪問園 学校法人聖公会北海道学園帯広聖公会幼稚園

(帯広市西8条南12丁目3番地)

訪問者 瀧澤聡氏(北翔大学准教授、学校経営スーパーバイザー)

活動内容

午前10時から特別支援教育コーディネーターと共に、年少児2名、年中児3名、年長児2名の観察を行う。この日は誕生会で、午前保育であったことと、保護者も来園しており個人情報の配慮等の諸事情のために予定していた対象園児全員(11名)の観察は行えなかった。観察終了後、主幹(特別支援教育コーディネーター)からの質問を受け園長を含め助言の時間を持った。子供の発達に関しての心配や療育機関への通所経験等を入園前に園に伝える保護者ばかりではなく、伝えてくれない場合や、保護者が気付いていない場合、入園後集団生活を始めてから気付く場合があり、支援態勢を十分に整えることが出来ないケースがある。全ての子供に不利益にならないための、園としての受け入れのガイドラインを決めておくことが必要であろう。その際、園として出来ることには限界がある場合には、療育機関と連携しながら実態把握をして子供に寄り添っていききたいので、発達検査を受けていただくことや療育を勧めることになることの承諾のために、誓約書を記入してもらうなどの方策をとるのはどうかとの助言を得る。

午後1時30分から保育者に対して適切な指導方法が実践できる等の助言を行った。観察が出来なかった対象園児に関しては、園児に関する資料を読み解き、保育者の話を受けて助言を行った。

(訪問2回目)

日時 2019年2月22日(金) 9時00分～17時30分

訪問園 学校法人聖公会北海道学園帯広聖公会幼稚園

(帯広市西 8 条南 12 丁目 3 番地)

訪問者 瀧澤聡氏(北翔大学准教授, 学校経営スーパーバイザー)

活動内容

午前 9 時来園後, 園の準備した資料を見る。午前 10 時から園長と共に, 園児の観察を行う。園児たちは朝会の後, 年少児はゲーム遊び(集団遊び), 年中児は(進級製作～自画像), 年長児は卒園式に向けての予行練習と製作活動を行う。午後 2 時から, 園長・主幹(特別支援コーディネーター)同席の下, クラス毎に担任・補助教諭に対して適切な指導方法が実践できるための助言を行った。欠席のため観察が出来なかった対象園児に関しては, 園児に関する資料を読み解き, 保育者の話を受けて助言を行った。

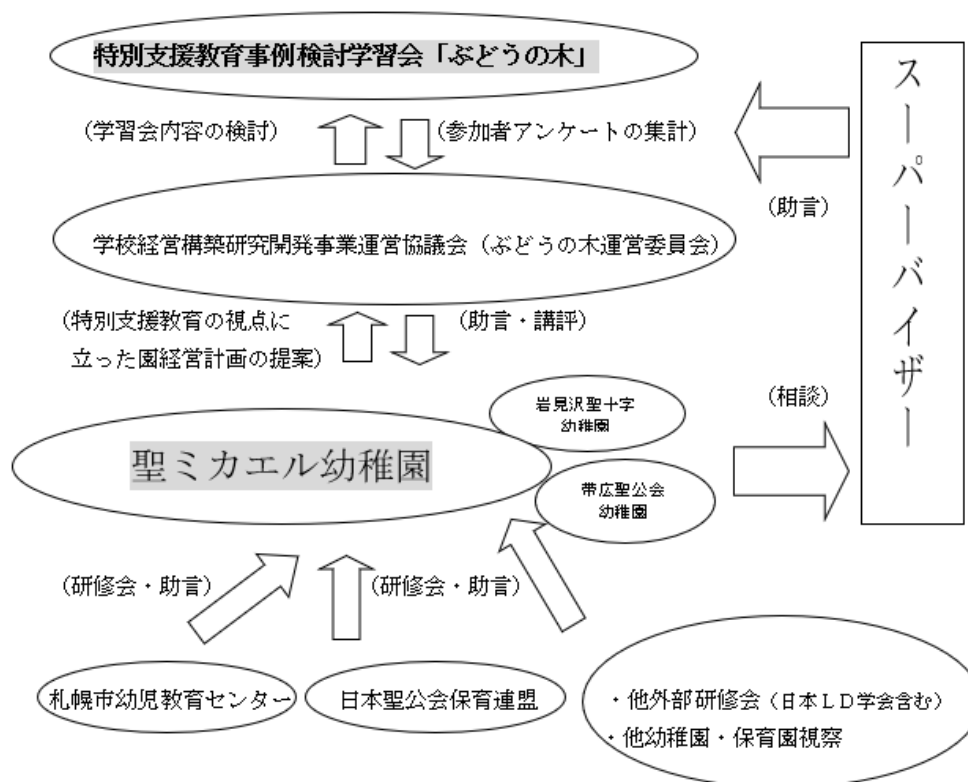
(3) 特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業運営協議会において, 聖ミカエル幼稚園の幼稚園経営についてのコンサルテーションを実施した。

- 1) 第 1 回学校経営構築研究開発事業運営協議会 平成 30 年 5 月 26 日
- 2) 第 2 回学校経営構築研究開発事業運営協議会 8 月 18 日
- 3) 第 3 回学校経営構築研究開発事業運営協議会 11 月 10 日
- 4) 第 4 回学校経営構築研究開発事業運営協議会 1 月 26 日

・協議会メンバー

No.	所属・職名	備考
1	北翔大学 准教授 瀧澤 聡	
2	聖公会北海道学園 聖ミカエル幼稚園 園長 渡部良子	
3	聖公会北海道学園 岩見沢聖十字幼稚園 園長 菊地和子	
4	聖公会北海道学園 苫小牧聖ルカ幼稚園 園長 藤林郁子	
5	聖公会北海道学園 帯広聖公会幼稚園 園長 鈴木典明	
6	聖公会北海道福祉会 深川あけぼの保育園 園長 岡本俊秀	
7	聖公会北海道福祉会認定こども園 釧路頌栄保育園 園長 前田博美	
8	北翔大学 教育文化学部 教授 伊藤政勝	元視覚支援学校 校長

・概念図



〈内容〉

各回において、聖ミカエル幼稚園の実施計画の報告を行った。また、成果物について、内容や、形態などを話し合い、完成させていった。

（４）特別支援教育学習会「ぶどうの木」において、幼児の実態に即した個別の指導計画、個別の教育支援計画作成のためのアセスメント講習を行った。

- | | | |
|-------------|--------|-------------|
| 1）第16回ぶどうの木 | 5月26日 | （保護者支援 事例） |
| 2）第17回ぶどうの木 | 8月18日 | （聖ミカエル幼稚園） |
| 3）第18回ぶどうの木 | 11月10日 | （保護者支援 就労編） |
| 4）第19回ぶどうの木 | 1月26日 | （岩見沢聖十字幼稚園） |

（５）本事業1年目の成果について、日本LD学会においてポスター発表できるように助言を得た。

- ・LD学会 11月23日～25日 （朱鷺メッセ）ポスター発表報告
- ・日時 11月23日（金） 15:30～16:10
- ・展示場所 ポスター会場（展示ホールA）
- ・テーマ 『保育者における発達障害幼児等支援の力量向上を目指した学習会の実践報告ー日本聖公会北海道教区保育者連盟有志グループ「ぶどうの木」の4年間の取り組みと課題ー』
- ・発表者 北翔大学 准教授 瀧澤聡
聖ミカエル幼稚園 園長 渡部良子

岩見沢聖十字幼稚園 園長 菊地和子

- ・発表内容
 - ・何人もの方が、興味を持って、ポスターを見てくださった。
 - ・特に、事例検討学習会の概要に興味を持ってくださる方が多かった。
 - ・幼稚園、保育園で学習会を開いている園がまだ少ないこと、特別支援教育の園内の仕組みが、特に私立幼稚園ではまだ整っていないことを伝えた。
 - ・このように、公の場で現在の取組を伝えていくことで、子供たちに還元していくことは多々ある、と実感した。
 - ・成果物が完成したら、お送りするよう、名刺交換を行った。
- ・掲示ポスター

保育者における発達障害幼児等支援の 力量向上を目指した学習会の実践報告

—日本聖公会北海道教区保育者連盟有志グループ「ぶどうの木」の
4年間の取り組みの成果と課題—

〇監修 監（札幌大学）、渡部昌子（札幌聖三カエル幼稚園）、菊地和子（岩見沢聖十字幼稚園）

I. はじめに

我々日本聖公会北海道教区の幼稚園と保育園の関係者の有志が集うことで、2014年9月から定期的な特別支援教育事例検討学習会「ぶどうの木」を設立・開催することにした。

本稿では、保育者が発達障害等のある幼児を支援する力量の向上を目指した「ぶどうの木」の4年間の取り組みの成果と課題について考察したので報告する。なお、本稿において「ぶどうの木」の参加者は、幼稚園教諭と保育士であることから、彼らを保育者とした。

II. 方法

1. 「ぶどうの木」の目的

「ぶどうの木」の目的は、「保育者が、子どもを適切に観察し、理解する力を磨き、最終的には、それぞれの子に合った保育計画を自らの力で立てていく力を養うこと」である。すなわち保育者の子どもを「アセスメントする力」とそれを踏まえた「個別の指導計画」及び「個別教育支援計画」について構想する力を養成することにある。

2. 参加園と保育者

日本聖公会北海道教区の幼稚園は25園、保育園は4園、計29園あるので、それらに学習会参加を呼び掛けていくことにした。学習会の会場は、基本的に札幌聖三カエル幼稚園とし、参加者は、毎回ここに集合することにした。

III. 結果

図1. 園数と人数

回次	園数	人数
1	10	20
2	11	22
3	12	24
4	13	26
5	14	28
6	15	30
7	16	32
8	17	34
9	18	36
10	19	38
11	20	40
12	21	42
13	22	44
14	23	46
15	24	48
16	25	50

・学習会成果物と研究助成金

「ぶどうの木」では、これまで学習会の成果を「特別支援教育学習会ぶどうの木経過報告集」創刊号2016年3月、二号2017年3月、三号2018年3月として発行した。また、外部研究助成金は、いずれも文部科学省の「平成27年度インクルーシブ教育システム構築モデル事業（モデルスクール）」と「平成29年度発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業」に採択された。

実施日	学習会担当一覧
第1回(2014/9)	事例検討会の意義(監修・監導)
第2回(2014/11)	監修・聖三カエル幼稚園
第3回(2015/1)	監修・岩見沢聖十字幼稚園
第4回(2015/3)	監修・道小聖三カエル幼稚園
第5回(2015/5)	監修・釧路福来保育園
第6回(2015/7)	監修・聖三カエル幼稚園
第7回(2015/9)	監修・聖三カエル幼稚園
第8回(2015/11)	監修・道小聖三カエル幼稚園
第9回(2016/1)	監修・岩見沢聖十字幼稚園
第10回(2016/3)	監修・釧路福来保育園
第11回(2016/5)	シムルーション・ムーブメント入門(監修・監導)
第12回(2016/7)	監修・聖三カエル幼稚園
第13回(2016/9)	監修・道小聖三カエル幼稚園
第14回(2016/11)	監修・釧路福来保育園
第15回(2017/1)	PSO-IVの実態と現場での活用(監修・監導)

IV. 考察

北海道内でこのような学習会を実施するとすると、必ずネックになるのが「広域性」である。しかし、「ぶどうの木」に参加する保育者は、国1にあるように平均で約36名ほどであり、この問題をクリアしていると考えられる。また、表1の学習会担当一覧にあるように、担当する園が異なることもなく責任をもって発表している。

これらのデータから明らかなように、「ぶどうの木」の活動は参加者のニーズを一定程度満たしていると考えられ、継続的に参加者を維持する成果を得ていると考えられる。

今後の課題として、学習会の経過報告集の活用と充実、研究助成金獲得の効果的な発信等についてさらに検討する必要性を感じている。

文部科学省「平成29年度発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業」の助成を受けた。

② 合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

(指定校の取組)

- ・発達障害児等に対する適切なアセスメントによる個別の指導計画と個別の教育支援計画を作成しながら、個々の合理的配慮について検討した。そして、PDCAサイクルによる定期的な見直しにより、実態に即した保育が行われるよう、園運営計画を策定していった。
- ・特別支援教育コーディネーター、担任、個別の支援員等、特別支援教育にかかわる教員の役割分担を明確にし、合理的配慮の提供が円滑に行われる仕組み作りを進めた。
- ・学校法人内の特別支援教育学習会「ぶどうの木」において、発達障害児の理解が深まるよう、事例学習会、アセスメント講習会を計画していった。

(主な成果)

- ・年間計画を示すことにより、教職員、特に学級担任の特別支援教育に関する仕事が明確になった。また、月ごと、学期ごとの振り返りに個別の指導計画に基づいた反省ができ、それぞれの対象園児のアセスメントの観点がはっきりしてきた。
- ・特別支援教育コーディネーターの役割が明確になったことにより、教職員、保護者との連携がとりやすくなった。
- ・「ぶどうの木」については、「保護者支援」「就労」についての理解が深まった。また、幼児に関する事例を発表することにより、発表者も、参加者も理解を深めることができた。(詳細は成果物『どの子ども大切にされる保育のために』に記載している。)

③ 発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

(指定校の取組)

- ・キリスト教精神に基づく保育の中で、子供たちに互いを思いやる心を身につけていくための理念を教職員、保護者、園児に啓発していく。具体的な取組としては、教職員向けキリスト教学習会、保護者向けの「聖書による子育て講座」を学期ごとに開催していく。特に教職員については、その学びの中で、どの子供もクラスの中で大切な存在として尊重されるようなクラスの雰囲気づくりを目指す。また、園児に向けては、クラスでの毎日の朝と帰りのお祈りや子供の心を育てる良い絵本の読み聞かせ異年齢の小集団中で、対人関係の力を育てることを目指す。
- ・発達障害の幼児が日々安心して園生活を送り、また、不安を感じることなく小学校へ入学していけるように、特別支援教育コーディネーターを中心として、市の教育センター、関連事業所、医療機関、小学校との連携を強化していく。

(主な成果)

- ・定期的な教員向け、保護者向けのキリスト教の学習会を続けている。聖ミカエル幼稚園には、発達障害のお子さんが多く在籍しているが、障害のあるなしを超えて、保護者同士のきずなは強く、お互いに助け合う気風がある。また、こうした環境から、子供たちも自然な形で一緒に生活している。
- ・小学校の接続に関しては、札幌市の幼保小連絡協議会が中心となり、幼稚園と学校との顔の見えるつながりができている。それに加え、聖ミカエル幼稚園では、小学校の先生

方を対象とした参観日を設け、全ての年長児について、小学校の先生方に見ていただく機会を設けている。今年度は、2月に実施し、細やかに引継ぎを行うことができた。

④ 特別支援教育コーディネーターの負担軽減のための体制の在り方

- ・指名している人数
2名（他の業務と兼業）
- ・指名している者ごとの具体的な職務内容

◎特別支援教育コーディネーターの職務内容

- ・保護者面談(学期末ごとに行う) (A・B)
- ・保護者向け特別支援教育講演会の企画、実施 (B)
- ・保育相談 (A)
- ・幼保小連携会議 (A)
- ・医療、教育機関の訪問、連携会議 (A・B)
- ・デイサービス等、園児利用機関訪問、連携会議 (A・B)
- ・特別支援年間計画 (B)
- ・未就園児クラスの保護者相談 (A)
- ・保護者向け、職員向けお便りの発行 (B)
- ・個別の指導計画作成 (A・B)
- ・職員研修企画、実施 (A・B)
- ・発達検査補助 (A・B)

・軽減している職務内容

担任を持たず、1名は主幹、1名は保育補助として職務にあたっている。

- ・特別支援教育コーディネーターとして職務に従事している時間数（月平均）
80時間

・特別支援教育コーディネーターの人選方法や必要な資質

Aは、一昨年度まで公立小学校の特別支援学校の教諭として仕事をしていた。養護学校教諭1種、SENSの資格を持っている。Bは、特別支援教育教諭等の資格はないが、特別支援教育に関心が強く、様々な研修会や、関連書より、学びを深めている。

・特別支援教育コーディネーターの学校における通常の役職、任期

それぞれ特別支援教育コーディネーターとしての役職と、Aは、主幹、Bは、保育補助を行っている。任期についてAは期限なし、Bは、1年ごとの契約更新となっている。

5. 今後の課題と対応

本事業では、幼稚園内の特別支援教育の仕組み作りと、その実践を主に行ってきた。月々の活動が明確になることにより、全職員に活動が周知され、見通しを持つことができた。また、定期的な保護者支援（相談活動、啓発活動）を行うことにより、保護者に安心感を与え、協力して子供たちを保育できる環境が整ってきたと思える。ただ、この活動の成果は、令和元年度でまだ2巡目であり、今後改善内容が明らかにされていくこととなろう。また、成果物として、本幼稚園で行われることとなった活動を、紹介している。この成果物を配布することにより、他幼稚園で本幼稚園の活動が果たして参考となるのかも、今後の課題となる。

6. 指定校について

(幼稚園)

指定校名：聖公会北海道学園 聖ミカエル幼稚園											
3歳				4歳				5歳			
在園者数		学級数		在園者数		学級数		在園者数		学級数	
		異年齢3									
	園長	副園長・教頭	主任教諭 指導教諭	主任教諭	養護教諭 講師	教育補助員	事務職員	特別支援教育 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	1	10	0	1	3	2	0	0	

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：2名

7. 問い合わせ先

組織名：学校法人 聖公会北海道学園 聖ミカエル幼稚園

- (1) 担当部署
- (2) 所在地 北海道札幌市東区北 19 条東 3 丁目 4 番 5 号
- (3) 電話番号 011-731-8705
- (4) FAX 番号 011-731-8706
- (5) メールアドレス watanabe@michael.ed.jp